

各種医療費助成制度について（保険年金課よりお知らせ）

市では、下表の各種医療費助成制度を実施しています。まだ手続きをしていない人は、下記へ問い合わせてください。
 ※手続きにあたっては、医療保険に加入していることが必要です。

※各種医療費助成制度の重複受給はできません。※生活保護受給者は除きます。

※精神障害者医療費助成については、厚生福祉課 障害福祉係（内線535）に問い合わせてください。

問合せ＝保険年金課 医療係（内線327・328）

受給資格証	対象	助成方法
①乳幼児医療費受給資格証	0歳～小学校入学前の乳幼児	申請により「受給資格証」を交付します。 受診時に医療機関などの窓口で健康保険証と受給資格証を提示し、3割(小学校就学前は2割、70歳以上の人は1～3割)の自己負担額を支払ってください。 約2～3ヵ月後に、一部負担金(注)を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。 ※県外の医療機関を受診した場合は助成金の申請が必要です。 ※高額療養費等が健康保険から給付される場合は、別途手続きが必要となる場合があります。 (注)一部負担金は、通院の場合、1医療機関につき月500円(小・中学生の場合は、1医療機関につき月1,000円)。入院の場合は、1医療機関につき月1,000円(14日未満の入院は月500円)。調剤薬局の場合、一部負担金はありません。
②子ども医療費受給資格証	小学校入学後から中学校卒業までの子ども(満15歳に達する日以後の最初の3月31日)	
③心身障害者医療費受給資格証	1歳以上で身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2級所持者(後期高齢者医療保険に加入している方は⑤へ)	
④ひとり親家庭等医療費受給資格証	18歳未満(18歳到達後は3月31日まで)の子どもがいるひとり親家庭の親と子どもなど ※所得による支給制限有	
⑤重度心身障害老人等医療(資格証なし)	後期高齢者医療保険に加入している人で、③または④に該当する人	受給資格証はありません。 受診時に医療機関などの窓口で健康保険証を提示し、1割(現役なみ所得者は3割)の自己負担額を支払ってください。約3ヵ月後に、高額療養費等健康保険から給付される額と一部負担金(注)を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。

子育て支援センターふたば保育園 子育て支援事業(要申込)

◆交通安全フェスタ

親子で楽しく交通ルールを学びましょう。

日時＝5月7日(月)9時45分～11時

場所＝ふたば保育園(今国府町60-9)

◆わくわくキッズランド

子育て中の親同士の交流を深めましょう。

日時＝5月9日(水)9時30分～11時30分

場所＝DMG MORI やまと郡山城ホール

【共通】

対象＝市内在住の未就園児とその保護者

申込＝下記のURLから申し込んでください

<https://select-type.com/rsv/?id=q375PV7YJm8>

問合せ＝子育て支援センター

ふたば保育園(☎59-4141)



平成30年度手話奉仕員養成講座 (入門課程)受講者を募集します

聴覚障害者のよりよいコミュニケーション状況の確保のために活動する、手話奉仕員の養成講座(全18回)を開催します。

日時＝〈夜の部〉5月9日(水)～9月12日(水)の毎週水

曜18時30分～20時30分(8月15日(水)は休講)

〈昼の部〉5月10日(木)～9月13日(木)の毎週木曜

10時～12時(8月16日(木)は休講)

場所＝社会福祉会館(昼の部は2歳以上保育あり)

対象＝市内在住・在勤・在学の人

費用＝受講無料(ただし、テキスト代実費)

申込・問合せ＝4月16日(月)～4月27日(金)(土・

日曜、祝日を除く)に、社会福祉協議会 福祉課

(☎53-6531/☎55-0986)へ

市役所で献血を行います

～尊い命を救うためにご協力を～

日時＝4月23日(月)9時30分～12時・13時～16時

場所＝市役所西玄関

問合せ＝奈良県赤十字センター(☎56-6100)

(秘書人事課)